

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3831835号
(P3831835)

(45) 発行日 平成18年10月11日(2006.10.11)

(24) 登録日 平成18年7月28日(2006.7.28)

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| (51) Int. Cl. | F I |
| B 6 5 D 1/04 (2006.01) | B 6 5 D 1/04 A |
| B 6 5 D 85/32 (2006.01) | B 6 5 D 85/32 B |
| B 6 5 D 85/34 (2006.01) | B 6 5 D 85/34 F |

請求項の数 2 (全 7 頁)

| | | | |
|-----------|-------------------------------|-----------|------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2001-30379 (P2001-30379) | (73) 特許権者 | 000124166 |
| (22) 出願日 | 平成13年2月7日(2001.2.7) | | 加茂 守 |
| (65) 公開番号 | 特開2002-234520 (P2002-234520A) | | 大阪府池田市旭丘1丁目3番31号 |
| (43) 公開日 | 平成14年8月20日(2002.8.20) | (74) 代理人 | 100127362 |
| 審査請求日 | 平成13年2月7日(2001.2.7) | | 弁理士 甲斐 寛人 |
| 審判番号 | 不服2003-20627 (P2003-20627/J1) | (72) 発明者 | 加茂 守 |
| 審判請求日 | 平成15年10月24日(2003.10.24) | | 大阪府池田市旭丘1丁目3番31号 |
| | | 合議体 | |
| | | 審判長 | 松縄 正登 |
| | | 審判官 | 西村 綾子 |
| | | 審判官 | 一ノ瀬 寛 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装用容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

合成樹脂フィルム材から一体成形された長形状の容器本体(1)と蓋体(2)とがヒンジ部(3)を介して折り返し自在に連結された包装用容器において、前記容器本体(1)と蓋体(2)は閉蓋時に互いに対向する水平な面(11)、(21)を備え、前記ヒンジ部(3)が長形状の短幅側に設けられ、前記蓋体(2)のヒンジ部(3)から遠隔点の容器幅方向の中央にある水平な面(21)に一つの係合凸部(22)又は係合凹部(12)が設けられ、該水平な面(11)と対向する前記容器本体(1)の水平な面(11)には、前記係合凸部(22)又は係合凹部(12)と嵌合する一つの係合凹部(12)又は係合凸部(22)が設けられており、前記係合凸部(22)の頭部(22a)が若干大径に形成され、係合凹部(12)の内部には係合凸部(22)の大径頭部(22a)が係合するアンダーカット部(12a)が設けられており、更に蓋体(2)のヒンジ部(3)側を除く三方の周縁に上方に立ち上がる立上げ片(23)が設けられ、この立上げ片(23)が閉蓋時に容器本体(1)の周縁(13)に略接する状態で該周縁(13)を覆い隠すように形成されている鶏卵容器。

10

【請求項2】

前記ヒンジ部(3)が複数の巾の細い連結帯で形成されている請求項1に記載の包装用容器。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

本発明は、容器本体と蓋体とがヒンジ部を介して折り返し自在に一体成形された合成樹脂

20

フィルム材製の包装容器に関するもので、主として鶏卵や生鮮果実類等の食品を収納して陳列販売する場合に使用される使い捨てタイプの軽量包装容器に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

容器本体と蓋体とがヒンジ部を介して折り返し自在に一体成形された使い捨てタイプの合成樹脂フィルム製容器として鶏卵容器等に広く実施されている。この種の容器にあっては、蓋体の閉鎖姿勢を保持するのに、蓋体と容器本体の遊端縁部をホッチキスや熱融着、或いは接着テープ等で結合する手段がとられている。しかしこのような手段は工具やテープを必要とすると共に作業が面倒であるため、一部には蓋体と容器本体の遊端縁部に係合凹凸部を形成してこの凹凸部を嵌合させて閉蓋姿勢を保持させる構造のものがあつた。

10

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、この種の包装用容器にあっては、素材自体が壁厚0.3mm程度の薄い合成樹脂フィルムから真空成形等によって成形されたものであるから、非常に柔軟であつて係合凹凸部による嵌合力が弱く、しかも成形時における金型抜代の関係から嵌合凹凸部を大きく設定することができないので、嵌合力には限界があり確実に閉蓋姿勢を維持することが困難であつた。

【0004】

そこで本発明は、蓋体を容器本体に嵌合する際にはワンタッチで簡単に行うことができるものでありながら、閉蓋時にあっては強固な嵌合力で確実に閉蓋姿勢を保持することのできる合成樹脂フィルム製の包装用容器を提供することを主たる目的とするものである。

20

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成する為に本発明では次のような技術的手段を講じた。即ち、本発明に係る鶏卵容器にあっては、合成樹脂フィルム材から一体成形された長形状の容器本体1と蓋体2とがヒンジ部3を介して折り返し自在に連結された包装用容器において、前記容器本体1と蓋体2は閉蓋時に互いに対向する水平な面11, 21を備え、前記ヒンジ部3が長形状の短幅側に設けられ、前記蓋体2のヒンジ部3から遠隔点の容器幅方向の中央にある水平な面21に一つの係合凸部22又は係合凹部12が設けられ、該水平な面11と対向する前記容器本体1の水平な面11には、前記係合凸部22又は係合凹部12と嵌合する一つの係合凹部12又は係合凸部22が設けられており、前記係合凸部22の頭部22aが若干大径に形成され、係合凹部12の内部には係合凸部22の大径頭部22aが係合するアンダーカット部12aが設けられており、更に蓋体2のヒンジ部3側を除く三方の周縁に上方に立ち上がる立上げ片23が設けられ、この立上げ片23が閉蓋時に容器本体1の周縁13に略接する状態で該周縁13を覆い隠すように形成されている構造とした。

30

【0006】

このように構成することにより、閉蓋時に係合凸部22と係合凹部12とがホックのように嵌合すると同時に、蓋体2の立上げ片23が容器本体1の周縁13を囲うようにして蓋体2と容器本体1の相対的な横ずれを規制するので、係合凸部22と係合凹部12との係合状態を安定よく保持することができ、蓋体2の閉じ姿勢を確実に維持することができる。加えて、容器本体1の周縁13が蓋体2の立上げ片23によって覆い隠されているので、容器本体1と蓋体2の周縁部分が互いにめくれたり、跳ね上がったりにして係合凸部22と係合凹部12との係合力が弱められることを未然に防止でき、且つ体裁もよい。

40

【0007】

【発明の実施の形態】

前記ヒンジ部3を複数の巾の細い連結帯で形成するのが好ましい。こうすることによって、蓋体2をヒンジ部3から容器本体1に折り返したときに、紙を折るような形態で完全に二つ折りにすることができ蓋体2と容器本体1との隙間を無くすることができると共に、ヒンジ部分における遊びを無くして蓋体2と容器本体1との結合姿勢をより安定よく保

50

持することができる。

【0008】

【実施例】

以下、本発明の構成を図1乃至図3に示した実施例に基づき説明する。図では本発明を鶏卵を収納するための容器に応用したものであって、薄い合成樹脂フィルム材から一体的に成形された容器本体1と該容器本体1にヒンジ部3を介して折り返し自在に連結された蓋体2とからなる。前記ヒンジ部3は複数の巾の細い連結帯で形成されている。

【0009】

前記容器本体1と蓋体2には鶏卵を整列収納するための複数の収納凹部15...、25...を備え、これら収納凹部15...、25...の開口上端縁に連なって水平な面11、21が設けられている。これら水平な面11、21は閉蓋時に互いに面接するように形成されている。

10

【0010】

前記蓋体2のヒンジ部3から遠隔点にある水平な面21に係合凸部22が設けられ、前記容器本体1の水平な面11には前記係合凸部22が嵌合する係合凹部12が設けられている。前記係合凸部22の頭部22aが若干大径に形成され、係合凹部12の内部には係合凸部22の大径頭部22aが係合するアンダーカット部12aが設けられていて両者がホックのように嵌合するように形成されている。尚、本実施例では前記係合凸部22は蓋体2の遊端側に寄った中央の水平な面21に設けたが、図5に示すように遊端側に隣接した水平な面21に設けてもよい。

20

【0011】

更に蓋体2のヒンジ部3側を除く三方の周縁には上方に立ち上がる立上げ片23が設けられ、この立上げ片23が閉蓋時に容器本体1の周縁13に略接する状態で該周縁13を覆い隠すように形成されている。

【0012】

上記のごとく構成された容器にあっては、閉蓋時に係合凸部22と係合凹部12とがホックのように嵌合すると同時に、蓋体2の立上げ片23が容器本体1の周縁13を囲うように接して蓋体2と容器本体1の相対的な横ずれを規制するので、係合凸部22と係合凹部12との係合状態を安定よく保持することができ、蓋体2の閉じ姿勢が確実に維持される。また容器本体1の周縁13が蓋体2の立上げ片23によって覆い隠されているので、容器本体1の周縁部分がめくれたり、跳ね上がったりを未然に防止でき、且つ体裁もよい。また前記ヒンジ部3が複数の巾の細い連結帯で形成されているので、蓋体2をヒンジ部3で折り返したときに、紙を折るような形態で完全に上下密着させた状態で二つ折りすることができて蓋体2と容器本体1との隙間を無くすることができると共に、ヒンジ部分における遊びを無くして蓋体2と容器本体1との結合姿勢をより安定よく保持することができる。

30

【0013】

前記蓋体2を容器本体1に被せるときに蓋体2の立上げ片23が容易に容器本体1の周縁に嵌り込むようにするために、図1に示すように、立上げ片23をヒンジ部3に隣接する端部から蓋体遊端側に向かって緩やかに高くなるように傾斜させて形成するのが好ましいが、図4に示すように全て同じ高さに形成してもよい。

40

【0014】

また、上記実施例では、容器本体1の周縁13に補強のための小さな立上げリブ14を形成したが図5に示すようにこの立上げリブ14を省略することも可能である。

【0015】

以上本発明の代表的と思われる実施例について説明したが、本発明は必ずしもこれらの実施例構造のみに限定されるものではない。例えば、本発明の対象とする容器としては上記実施例で示した鶏卵容器の形態に限らず、生鮮果実類やその他の食品を収納する容器に適用することができる。また、上記実施例では蓋体2に係合凸部22を、前記容器本体1に係合凹部12を設けたが、その逆にしてもよいことは勿論である。また、蓋体2の周

50

縁に立ち上げ形成した立ち上げ片 2 3 は容器本体 1 側に形成してあるものとしてもよい。また、この立ち上げ片 2 3 は三方のみに形成してあるものとする。その他本発明ではその構成要件を備え、かつ本発明の目的を達成し、下記の効果を奏する範囲内において適宜改変して実施できるものである。

【 0 0 1 6 】

【 発明の効果 】

以上のごとく本発明では、薄い合成樹脂フィルムで成形されたものでありながら、一つの係合凸部と凹部との係合と、蓋体周縁の立上げ片による容器本体周縁の覆いによって、ヒンジ部が短幅側に設けられた長方形の容器でも強固な嵌合力が保持できて蓋体と容器本体との閉蓋姿勢を確実に保持することができると共に、蓋体と容器本体とをワンタッチで簡単に嵌合させることができる効果がある。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明にかかる包装用容器の開蓋時の斜視図。

【 図 2 】 図 1 における A - A 線に沿った断面図。

【 図 3 】 上記容器の閉蓋時の断面図。

【 図 4 】 本発明の他の実施例を示す図 1 同様の斜視図。

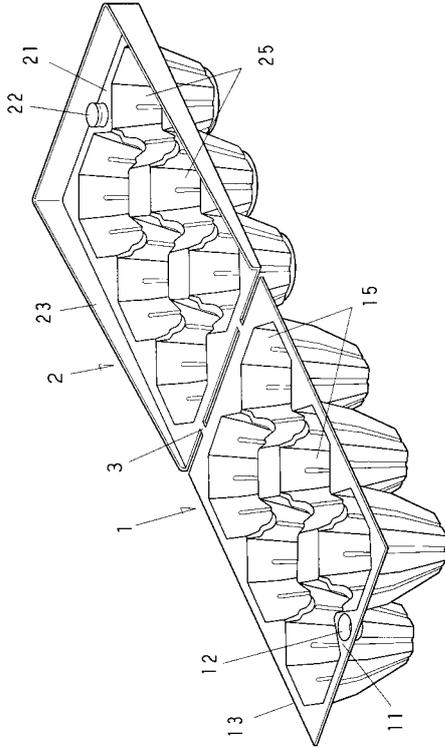
【 図 5 】 本発明の更に他の実施例を示す図 1 同様の斜視図。

【 符号の説明 】

- 1 容器本体
- 1 1 水平な面
- 1 2 係合凹部
- 1 2 a 係合凹部のアンダーカット部
- 1 3 周縁
- 2 蓋体
- 2 1 水平な面
- 2 2 係合凸部
- 2 2 a 係合凸部の大径頭部
- 2 3 立上げ片
- 3 ヒンジ部

20

【 図 5 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-7071(JP,A)
特公昭48-9037(JP,B2)
実開平6-39747(JP,U)
実公昭45-33048(JP,Y2)
実開昭51-93729(JP,U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
B65D1/00-1/48,85/32,85/34